

仙台塩釜港
カーボンニュートラルポート協議会
参加事業者募集要項

令和4年6月15日

宮城県

目 次

1	公募の背景・目的	1
2	協議会の役割	1
3	公募実施期間	1
4	事業者選定方法等	1
5	応募者要件	1
6	スケジュール	2
7	応募手続	2
8	質問書の受付及び回答	3
9	応募書類	3
10	担当窓口	4

【別紙1】質問書

【別紙2】参加申込書

【別紙3】誓約書

仙台塩釜港カーボンニュートラルポート協議会参加事業者募集要項

1 公募の背景・目的

2020年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が国により策定され、この中に、「我が国の輸出入の99.6%を取り扱う物流拠点であり、かつ我が国のCO₂排出量の約6割を占める産業の多くが立地する産業拠点である港湾において、水素・燃料アンモニア等の大量かつ安定・安価な輸入や貯蔵・配送等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や臨海部産業の集積等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする『カーボンニュートラルポート（以下「CNP」という。）』を形成し、2050年の港湾におけるCNP実現を目指す」ことが明記されました。

2021年12月には国により「CNP形成計画策定マニュアル」が公表され、この中で重要港湾以上の計画策定が基本とされました。

これを受け、本県では国際拠点港湾である仙台塩釜港において、「仙台塩釜港CNP形成計画」策定に向け、港湾関係者で構成する「仙台塩釜港CNP協議会」を設置し、検討を行うこととしました。

CNPの実現のためには、技術的に確立されていない水素・燃料アンモニア等の次世代エネルギーの活用技術について、先進的に開発・実証を行っている企業（以下、先進企業）の協議会への参画が必要なため、「仙台塩釜港CNP協議会設置要綱」に基づき公募を実施します。

2 協議会の役割

本計画策定に必要な知見の提供や、計画策定後においては、その進捗状況を確認・評価する。

3 公募実施期間

令和4年6月15日～令和4年7月15日

4 事業者の決定方法等

先進企業の決定は、「5 応募者要件」を満たしていることが確認された企業とします。なお、必要に応じて、応募内容に関するヒアリングを実施する場合があります。

また、企業決定後には、当該応募者に対しその旨を通知します。

5 応募者要件

応募しようとする者は、次の（1）に掲げる要件の何れかを満たしていなければなりません。また、応募しようとする者が次の（2）及び（3）に該当する場合は、応募することはできません。

（1）過去10年以内に下記の何れかの技術の実績（実証を含む）を有すること

ア 水素・燃料アンモニア等の製造・貯蔵・供給に関する技術

イ 発電所や製鉄所等における産業に使用される化石燃料を水素・燃料アンモニア等へ転換するために必要な技術

ウ 港湾で使用される荷役機械や輸送車両等の動力を燃料電池化する技術

エ 二酸化炭素の貯蔵・再利用技術

オ 再生可能エネルギー関連施設の導入等に関する技術

カ その他カーボンニュートラルレポートの形成に必要と判断する技術

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）の規定に違反したことにより,又は刑法（明治40年法律第45号）の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第60号）の罪を犯したことがある者

(3) 暴力団員がその事業活動を支配する者

6 スケジュール

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 公募要項の公表期間 | 令和4年6月15日～令和4年7月15日 |
| (2) 質問書の受付期間 | 令和4年6月15日～令和4年6月29日 午後5時 |
| (3) 質問に対する回答期間 | 令和4年7月1日～令和4年7月6日 午後5時 |
| (4) 応募書類の受付期間 | 令和4年6月15日～令和4年7月15日 午後5時 |
| (5) 事業者決定の通知 | 令和4年8月上旬頃 |

7 応募手続

(1) 担当部署及び問合せ先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県土木部港湾課企画調査班

E-mail : kowanp@pref.miyagi.lg.jp

(2) 公募要項の公表

ア 公表期間：令和4年6月15日～令和4年7月15日

イ 公表：宮城県ホームページにおいて公表します。

URL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kouwan/cnpkyougikai.html?edit=1>

(3) 応募書類の受付期間, 提出先及び提出方法

ア 受付期間：令和4年6月15日～令和4年7月15日 午後5時必着

イ 提出先：(1)に同じ

ウ 提出方法：郵送（書留郵便に限る）又は持参（平日の午前9時～午後5時まで）
又は電子メール

※1 FAXによる提出は受け付けません。書類に不備がある場合は,応募を受け付けることができませんので,注意すること

※2 受付期間を過ぎてからの提出は受け付けられません。郵送の場合,配達の場合もありますので,余裕をもって送付すること

8 質問書の受付及び回答

(1) 受付期間：令和4年6月15日～令和4年6月29日 午後5時必着

(2) 提出方法：質問書を電子メール又は郵送（書留郵便に限る）により,7(1)へ提出してください（必ず書面によるものとし,電話や口頭での質問は受け付けません）。

- (3) 質問書：別紙1のとおり
- (4) 回答期間：令和4年7月1日～令和4年7月6日 午後5時
- (5) 回答方法：提出された質問内容とそれに対する回答は、質問者名を伏せた状態で一覧にし、宮城県ホームページで公表します。
なお、質問に対する個別の回答は行いません。

9 応募書類

応募書類の提出は1法人（又は1の共同企業体）につき1つとし、複数提案は認めません。

(1) 提出書類

- ア 仙台塩釜港 CNP 協議会参加申込書 (別紙2)
- イ 募集要項を満たしていることを証する書類
- ウ 誓約書 (別紙3)

(2) 提出部数

紙の場合：原本1部及びコピー2部

電子の場合：(1)の電子データをメールに添付すること

(3) 提出された応募書類の取扱い

- ア 提出された応募書類は、事業者の決定以外の目的では使用しません。ただし、行政文書の開示請求があった場合は、情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）に基づき取り扱うこととします。
- イ 提出された応募書類は、事業者の決定に必要な範囲において、複製を行うことがあります。
- ウ 提出された応募書類は、返却しません。
- エ 応募書類に含まれた著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は応募者が負います。

10 担当窓口

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号
(宮城県行政庁舎9階北側)

宮城県土木部港湾課企画調査班

E-mail : kowanp@pref.miyagi.lg.jp